



「市民が主役の景観づくり」

- 2011年6月～2014年3月 -



町田市景観づくり市民サポーターの活動記録



町田市景観づくり市民サポーター
町田市都市づくり部地区街づくり課



町田市景観づくり市民サポーターの活動記録

目次

はじめに …… 1

町田市景観づくり市民サポーターの紹介

景観賞グループ …… 2

「市民の目で“景観資源”を発見し、
まちだの“風景”に育てる」

普及・啓発グループ …… 10

「景観セミナーやフォーラムの活動をとおして、
市民への“景観文化”を高める」

緑のグループ …… 16

「緑の道路景観づくりの実践活動を通じて、
市民への“景観意識”を高める」

考え続けるグループ …… 30

「新たな視点でのまち歩きで、
まちだ独自の“景観”を見出す」

「第1期のサポーター活動を終えて」 大戸 徹 …… 33

「景観づくり市民サポーター」と

「町田市景観計画」と「私」 佐野 雄二 …… 34

「景観づくり市民サポーターの活動年表」 …… 35

「景観関連図書一覧」 ……38

町田市景観づくり市民サポーター紹介

樋口紀子・平木達郎・下村純央・畑仲 清・笠松節子・佐々木晴日・大沼 徹・中村 勇・根津正治
鷹尾洋一・坂本仁子・松崎俊美・川内孝一・清瀬壮一・浅生忠克・青田公男・高瀬 広・小寺法子
井上幸子・永江和彦・竹中伸光・柴田信之・筒井英雄・滝沢富夫・青木秀夫・吉成幸男・渡邊正利
柴崎英也・間宮早代子・佐藤武信・井上 進・新 貞夫・土屋利之・黒田栄太郎・望月 彰・田村勝司
石田清市・根本 勝・佐藤和子・大橋成夫・唐石俊之・向山崇久・小澤温子・鎮目義雄・藤原嘉昭
杉嶋治男・田中壽子・伊藤 稔・宮本信吾 (2011年6月発足時・順不同49名)

「市民が主役の景観づくり」－2011年6月～2014年3月－

町田市景観づくり市民サポーターの活動

はじめに

町田市は、2004年6月に成立した「景観法」に基づき2009年6月に「町田市景観条例」を制定、同年8月に景観行政を担う景観行政団体となり、12月には「町田市景観計画」を策定し、市民・事業者・行政が協働して“地域の個性や魅力を生かした良好な景観づくり”に取り組むこととなりました。この間、2006年から市民を対象にした「景観まちづくり講座」（全6回）が開かれ、まち歩き・マップ作り・景観色彩ワークショップなどの啓発活動が行われました。

また、2007年から2008年にかけて、市民が町田市の景観づくりを話し合う「景観市民調査会」が組織され、その検討の成果を市の「景観計画」に反映すべく提案がなされました。そして、全市的な景観づくりの取り組みを進めるために、景観づくりセミナーの企画・景観賞の実施・市民の目線で景観づくりの役に立つグループ活動の実施母体として「景観づくり市民サポーター」を募集してはどうかとの提案を受け、2011年2月に市から参加の呼びかけがありました。この結果、49名の市民がこの趣旨に賛同し、同年6月4日に第1回の「町田市景観づくり市民サポーター会議」が開催され、以来3年に亘って活動が展開されてきました。

その活動内容は、町田市の魅力ある景観づくりをめざし、その実現に向けて市民が主体となって普及啓発に係わる活動を行うことです。

具体的には、3つのグループに分かれ（その後4つに分化）それぞれの切り口で以下の活動を進めてきました。

- ① 景観賞の実施方法の検討（景観賞グループ）
- ② 普及啓発活動として、セミナー・フォーラムの企画立案等（普及啓発活動グループ）
- ③ 実践活動として、町田駅前通りの美化活動の実施（普及啓発活動・緑のグループ）
- ④ 町田の魅力の発掘と広報活動のための実践（景観を考え続けるグループ）

ここに、2011年から3年に亘る各グループの活動の実績を記録し、次期のサポーターに引き継ぎ、その活動をさらに進化させていただきたいと願うものであります。

町田市景観づくり市民サポーター

「市民の目で“景観資源”を発見し、 まちだの“風景”に育てる」

景観賞グループ

1. グループの紹介（概要・メンバー）

市の「町田市景観づくり市民サポーター会議」公募時に、活動例「景観賞の候補選定」を希望して応募したメンバーにより 2011/6/4 に発足。以来 2 年半にわたり、市と協働して、町田市独特の「景観賞」の募集準備を進め、2013/8/1 に第 1 回町田市景観賞の募集を開始し、市民による一般投票を実施しました。（それを参考として、景観審議会が審査・選考により景観賞受賞者を決定）

●メンバー(6) == 柴田信之(代表) 松崎俊美(副代表) 畑仲清(副代表)
下村純央(書記) 伊藤稔 根津正治

●主な活動内容(市と協働) []は市景観審議会が実施。

== 景観賞制度(全体フロー&募集要項)提案→[決定]→パンフレット作成→募集
→(56 件)→応募整理→(31 件)→展示→投票(立会い)→(510 票)→コメント→[審
査・選考]→[受賞者決定]

●2 年半で合計 28 回の会合↓を開催して議論し、進めてきました。

第1グループ会合数 (2年半) (2011/6/4～2014/2/8)

年度	正式会合	自主会合	合計↓会合数	景観賞↓イベント(市と共同開催)
2011FY	5	4	9	—
2012FY	4	3	7	—
2013FY	4	8	12	●一般投票立会(11日間述べ約100時間) ●景観賞発表・表彰(2014/3/1セミナー)
合計	13	15	28	←(内、議事録19)

回



一般投票立会時バッジ

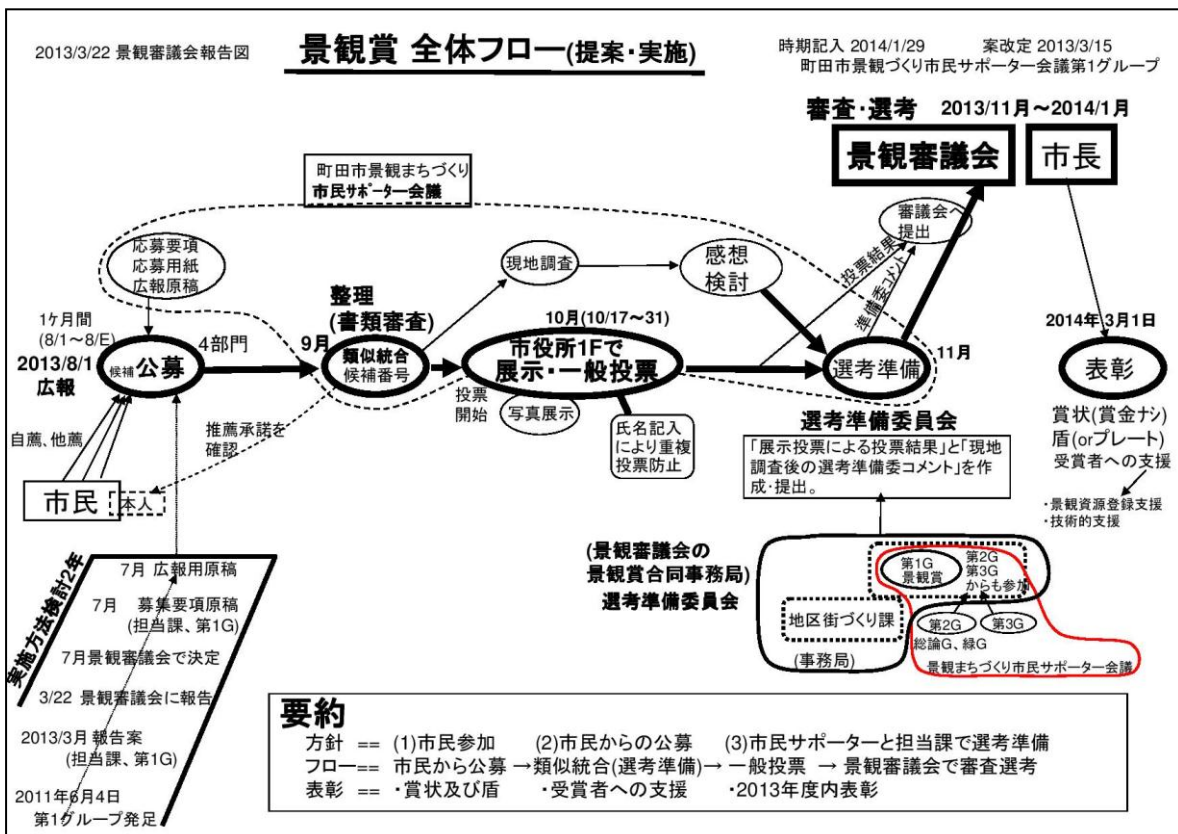


2011/9/8 奈良ばい谷戸の現地調査

2.1 実施方法(景観賞の全体フロー)を検討・提案

景観賞の制度のフローと対象を議論し、市民の観点から検討して提案しました。最終的には「景観賞施行要領」となることを想定します。

- 全体フローの要約は、次の通りです。
 公募→類似統合 → 展示投票 → 集計→ 景観審議会で審査・選考 → 表彰
 候補番号付与 (メール、FAX、郵送は中止)
- 景観賞の対象などを議論して設定した例。(プレ景観賞の際、問題浮上)
 (a) 景観賞の対象——公(材々)の「施設(公園等)」は除外しませんが、
 公(材々)の「者」(市職員等)は除外しました。
 (b) 景観賞のイメージ —— 景観賞は、言わば景観功績賞。
 「功績」の要素の無い「町田”X”景」のイメージとはしません。
 (c) その他——花壇関係も対象から除外しないことしました。
 (功績が条件となる景観賞と花壇コンテストとは異なるためです)。



2.2 景観賞募集（募集要項を作成）

市担当課と共に検討・設定した景観賞実施方法について、その全体フローと対象候補の条件を募集要項として明文化した景観賞募集パンフレットを作成し、景観審議会の承認・修正を経て、市にて印刷・配布し、2013/8/1の広報発表と同時に、第1回町田市景観賞の募集を開始しました。

第1回町田市景観賞募集パンフレット(表紙のみ抜粋表示)



2.3 応募候補を整理

2013/8月の募集に応募のあった候補56件について、精査して整理しました結果、下記(1)～(3)のような合計25件の減数が発生。差引き31件を採用して掲示し、これらを対象として一般投票を行うこととなりました。

(1)重複応募による削除9件(重複統合)

(2)「場所不明など7件」と「市施設のスタッフに準ずるケース(市からの業務委託)5件」との合計12件(応募規定不適合)(除外)

(3)他薦を辞退されたケース4件(辞退)

応募整理

●応募総数	56件	(2013/8/1～8/30)
減数		
重複統合	9件	(統合7件による)
除外	12件	(応募規定不適合)
		7 (場所不明1、候補未記入1、功績未記入1、市役所等2、変化2)
辞退	4件	5 (業務委託)

減数合計	25件	
差引き●採用掲示	31件	(除外・辞退を除く有効応募40件) (31件中、サポーター関係は17件)

景観部門		
自然-----	2件	
まち並み-----	7件	
文化・歴史-----	5件	
生活・活動-----	17件	
	(計31件)	

一般投票

一般投票期間 2013/10/17(木)～31(木) 平日11日間
1人1票 (氏名記入) (町田市 在住、在勤、在学)

●有効投票数 **510票** ← 総投票数525票

2.4 一般投票を実施

応募整理後の景観賞候補 31 件について、市役所 1F において、市と協働で景観の写真と推薦文による展示(A4 サイズ各 1 枚)を行ない、メンバー全員が交代で立会って、来庁された市民の方々に投票をご案内し、2013/10/17～31 の期間で、510 票の有効投票を得ることが出来ました。



2.5 第1グループコメント

プレ景観賞実施、景観賞応募勧誘、応募整理、現地調査、一般投票などを実施してきた中で、景観賞候補について感じたことを第1グループで議論しましたので、一部を御紹介します。

(1)全体的に

- (1-1)現在整備工事中の景観(回復に長期間要)は問題(功績面は別として)。
- (1-2)一般投票結果と市民サポーター間印象とが異なるケースがありました。
- (1-3)部門----まち並み景観と生活・活動景観はその区別の説明に補強が必要。
(例えば、市の景観みちしるべの p10 で部門を例示するとか)

(2)個別の候補について (活動について補足します)

- (2-1)宏善寺-----「寺はいつも忙しい」という中で、常に手入れ・清掃を行い、常時開放されておられるのは、特筆に値すると思いました。
- (2-2)江戸期原嶋史跡 ----- 一般投票来訪の方から「その近くに住んでいるが知らなかった。知る機会を得て良かった。」との言葉。→市民意識向上
- (2-3)他の活動例(麦笛の会) ----- 会員自宅にひまわり等の小鉢を数十個置き、そこで育ててから、現場エリアに植替えておられる由。また、ひまわりの種子等を道行く人に配布(袋も用意。持って行き易いように吊るしておられる)。

2.6 今後の課題(反省点)

景観賞の実施を検討し進める中で、様々な問題が発生しました。今後、夫々について、検討・改善を行ない、景観賞を更に市民参加し易いものに、また更に有意義なものにしていく必要があります。

問題点とその対策の中で、特に重要と思われるものに▲と●マークを付しましたので、今後の検討・改善の実施が望まれます。

記号説明 ▲ 特に改善が必要な問題点。

● 特に希望する改善対策

(1)募集(要項、除外)について

(1a)募集期間が短い。 →●最低2ヶ月間は必要。

(1b)業務委託の取扱い-----今回、結の里、田中谷戸、図師小野路歴環地域等が、「市施設のスタッフ」に準ずるものとして、一律除外となりました。

→今後は一律的な除外扱いとせず、様々なケースがあることを認識しつつ深く掘り下げて検討する必要がある。(募集要項に例えば、「業務委託(●NPO 法人向けを除く)は候補としない」と表示するなど。)

(2)一般投票について

(2a)▲ 1人1票は少な過ぎる →例えば1人3票程度に。

(2b) 市役所1Fの▲イベント会場が暗い →照明を追加要。

(2c) 掲示サイズ-----A4は小さい→(しかし写真A3プリントは応募コスト大)

(2d)▲投票は会場のみ----市役所に行かないと投票出来ない。インターネットを利用していない。会場では掲示内容をじっくり読めない。

→ ●(a)市HPに掲載し広報で発表。 ●(b)メール投票を可とする。

(3)その他

(3a)現在、景観賞の知名度が低過ぎて、応募にも投票にも影響している。

(3c)景観賞の名称-----その趣旨(景観と「功績」)を端的に表わす、分かり易い通称名を設定の方がよいと考える。--- 例えば「景観功績賞」とか「景観努力賞」とか。

(3b)候補の規模が法人から個人まであって違い過ぎる。

(3d)今回の応募・投票・表彰の結果の公開について→表彰後に冊子にまとめ、HPに掲載することが考えられる。

3.まとめ

2011年2月の町田市景観づくり市民サポーター募集に応募した後、2011年6月の町田市景観づくり市民サポーター会議第1グループ発足から2014年3月まで2年9ヶ月にわたり、町田市都市づくり部地区街づくり課と協働しつつ、自治体の中でもユニークなものと考えられている町田市景観賞の実施推進に携わってきました。その間、具体的な実施方法の検討から募集要項設定・パンレット作成・募集開始・応募整理・一般投票までを進め、景観審議会の審査選考準備を行なって、第1回町田市景観賞の発表・表彰に至りました。

最後に、今迄の活動で気が付いたことなどを下記にまとめてみます。

(1)市担当課へお礼-----市民ボランティアである我々も、プロである担当課の仲介的な適宜のご判断で、条例上の義務を持つ景観審議会との間をタイミングよく繋いで頂けたと思い、感謝しております。

(2)市担当課へお願い-----

(2-1) 条例での市民サポーターの位置付けの明確化をトライして頂きたい。-----
検討・実施の過程で、市の条例上での位置付けのない我々市民サポーターとしては、戸惑うことが幾つかありました。下記のような点をご検討頂きたいと希望します。(次期サポーター募集にも必要)

(a) 市民サポーター(景観賞グループ)の、条例上での位置付け

(b) 景観賞の景観審議会の審査・選考への何らかの参画を可能に

(2-2) 景観賞実施で残った課題-----次回景観賞実施の際には、今回残った課題(反省点)などの内、下記の点は是非とも改善を実施して頂きたく、ご検討をお願いします。

大きな問題では-----
(a1) 業務委託除外の見直し

(a2) 市システム部門の積極参加(一般投票時メール利用等)

実施細部では-----
(b1) 一般投票の場所・照明

「景観セミナーやフォーラムをとおして、 市民への“景観文化”を育む」

普及・啓発グループ：

1. 普及・啓発グループの初期活動経過

当グループは、応募49名中18名の参加希望がありましたが、その後の組み換えを行うなど、最終的には7人のメンバーで活動してきました。

1) 第1回グループ会議(2011年6月25日)

第1回の合同会議(6月4日開催)を受けて、当グループの進め方について議論しました。ここでは、セミナーなどの開催では、市民の景観に対する啓発に役立つかどうか疑問であるとか、もっと多くの市民の関心を得るために、地元固有のテーマでお母さん方にも興味をもてる話題を取り上げ地区別の出前講座などの啓発活動を行うべきだとの意見も出されました。また、チーム内にも景観そのものを狭義に考える人や広く街づくり活動の一側面ととらえる人、あるいは色彩という切り口から景観をとりあげてゆくべきではないかとの意見もあって10人10色の感がありました。

討議を重ねてゆくに従い、大方の意見が町田市の提示する基本理念に沿って“生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち”の4つの基本目標”をベースに、活動を推進することで意思統一を図りました。

まず四つの基本目標、すなわち、

- (1) 自然の風景を守り育てる。
- (2) 誰もが安らぎ誇れるまち並をつくる。
- (3) 先人が築いた文化・歴史を受け継ぐ。
- (4) 次世代に向けて誰もが愛着と誇りを持てるまちをめざす。

さらに、すそ野を広げるために、市の広報に「景観のコーナー」を常設することや、有名人をお呼びして講演会を開く、子供には学校教育のカリキュラムのなかで取り上げることや大学生には自由研究などを通じて参加を促すなどの進め方の提案がなされました。

また、普及・啓発の対象として効果的な対象はどこかという議論も出され、対象として、一般市民よりも景観形成に深く関与する事業者(商業従事者)、地主、開発業者、行政の他の部門の皆さんの共感と賛同を得ることがまず必要ではないかとの意見が出ました。

2) 第2回グループ会議(2011年7月30日)

町田の都市像とは何かというテーマで、市の都市計画マスタープランをレビューしながら会議を進めました。

まず、“環境文化をはぐくむ魅力のある質の高い生活都市”という将来都市像と、

- ① 地域特性を生かした安全で快適な暮らしを実現する都市
- ② 生活や余暇を楽しめる賑わいと活力のある都市
- ③ 水と緑豊かな環境資源と共生する都市

以上3つの基本目標を掲げていますが、現状では①～③ともに現実とのかい離が大きく、特に中心市街地の賑わいの方向が景観の掲げる目標からずれていること、環境資源が際限のない開発行為によって壊されていることなど、出席者から多く指摘されました。

☆人によってさまざまな景観価値

景観の良し悪しは、価値観が異なればおのずと異なってくるが、良い景観はすべての人に安らぎと安定をもたらすといっても過言ではない。そこには経済活動から見た無駄が容認され、あそびとゆとりとして許容されたときに成り立つ。

また、限られた資源を用いる経済活動においても、持続性のある効用を得るための重要な要素であると考えられないだろうか。……

3) 第3回から第5回グループ会議が8月、9月、11月と行われ、最初の景観まちづくりセミナーを年度内の3月に行うこととしました。講師に東京農業大学名誉教授進士五十八氏をお願いし、「まちだの風景、みんなで作る風景」というテーマでサポーターの勉強会を主眼とする企画を立てました。12月12日に街づくり推進課とともに進士先生の事務所を訪問、講演を依頼し、実施日時を2012年3月11日と設定しました。

これを受けて、12月20日にグループ内で、セミナーの内容と進め方について意見統一を図りました。

☆戦後の町田の生い立ちから、未来の町田に向けて

町田市は、戦後の高度成長時代に地方出身者の居住地の受け皿として成長してきました。町田は、都心あるいは京浜工業地帯への交通の至便さもあり、緑豊かな生活空間として受け入れられたため、高ヶ坂・木曽・山崎・忠生に広がる団地風景は、新都民のあこがれの地でもありました。しかし長い年月をへて、ミニ開発も進み、緑の喪失や道路インフラの遅れによる交通渋滞、谷戸地の埋め立てなど周辺環境の悪化が次第に目立つようになってきました。また最近では、高度成長時代に住居を構えた新しい住民の高齢化による諸問題、特に住宅事情等からくる子供世代との別居などの現代の社会情勢を反映して、街としての持続性が失われてきました。

一方、中心商店街では、いわゆる絹の道に沿って発展してきた商店街も時代の変化もあって、扱う商品も顧客のニーズにマッチしなくなり、急速に撤退や、大型商店やチェーン店の誘致などに頼るあなた任せの街となってしまいました。また地形的な要因もあり、面的な拡大の制約から勢い地価の上昇をきたしたことで、日常商品を扱う地道な商店が立ち行かなくなり、また車社会が進むにしたがって大型店が郊外地に立地するなど、特に中心市街地の変容は激しく、その結果、どこの町にもあるチェーン店を中心に近郊の通勤者や学生をターゲットとする若者ファッションや遊興施設など歓楽街色へと転換が進み、

にぎわいはあっても町田ならではの特長や独自色が薄れてきたことは否めません。

さらに、高い地価から必然的に土地の高度利用・有効利用が進んでいることから、ゆとりや人の交流、潤い感が急速に失われてきました。これは町田の持続的な発展のためにも景観の基本目標に反する方向に進んでいるといえます。さらに高齢化社会を迎え、人口の中心市街地への回帰も進むことが予測されるとなると、現在の中心市街地の問題点や矛盾を放置せず、都市計画を強い意志で進めてゆかねばなりません。

中心市街地、近郊住宅地、周辺近郊農村地帯の街づくり、景観づくりの重要性から早く意識付けをしないと取り返しがつかないまちになってしまうとの危機感の中で、今を生きる我々の役割は極めて重要なものと考えなければなりません。

新しい芽生えとして、中心市街地では至便であることから都市型マンションの需要が高まりつつあり、しかも子育て世代のニーズが高まっていることを考えると新しい方向での中心市街地活性化と活力のある市街地の持続性が期待されます。また高齢者も含めファミリー世代にも広がりつつある緑への関心から、エコツーリズムなど農村体験や交流を望む潜在的な欲求もあって、中心市街地の活性化が進むこととあわせ、商業集積地と変化に富んだ丘陵地帯と近郊農村を併せ持つ町田市の特長が生かされる素地は十分あると考えられます。

2. 活動の方針とフォーラムの企画

当グループは、景観とは何か、街づくりの中での景観の持つ意義、将来への影響などをテーマに市民の理解を深めることに主眼を置き、普及・啓発活動を進めてゆくことと同時に我々自身の自己啓発にも努めることとしました。

先にも触れた町田の現状を踏まえ、早急に取りあげるテーマとして、中心市街地の賑わいの質、生活の場としての街並みの維持・創出などのテーマを手始めに取り上げ実施することにしました。

全体の市民サポーター会議やグループ別の自主検討会でテーマを選定し1回のセミナー、2回のフォーラムを以下の通り実施しました。選定したテーマは、下記の通り喫緊の課題から取り上げ、テーマごとに関連する団体に協賛を呼びかけ、できるだけ多くの参加をお願いし、理解の度を深めていただけるよう配慮しました。

1) 「まちだ景観セミナー」2011年3月11日(日曜日)

テーマ：私の景観論

講師に東京農業大学名誉教授・造園家の進士五十八氏をお迎えし、長年緑や景観づくりに携わって来られた同氏から、景観の意味、大切さ、わが町・わが村と呼べる風景づくりの大切さについて講演を受け、後半に市民サポーターとの意見

交換会を行いました。

このなかで、景観の「景」には光と影があり、人間活動や社会の在り方の良い面や悪い面が投影されること、風景を考えることは、文明や文化のありかたを点検することだと述べられたことは目の覚める思いでした。また、町田については、猥雑さがよいとの発言もありましたが、これは町田に居住しない外部の人の大方の見方と考えれば、含蓄のあるご意見でもありました。

参加人員 101名 会場：健康福祉会館4階

まちだの風景、みんなでつくる風景



2012年3月11日(日)14:00～17:00
町田市健康福祉会館4階ホール
講 師：堀江五十八氏(町田市景観審議会委員) 会場：健康福祉会館4階ホール
入場料：無料(14:00～15:00) 開場：15:00～16:00
休憩：16:00～16:10
町田市景観審議会について・景観政策・16:10～17:00
コーディネーター：佐野謙二氏(町田市景観まちづくりアドバイザー)
主 会：町田市景観まちづくり推進委員会と各市民団体の景観まちづくり推進委員会
主 催：町田市景観まちづくり市民サロンの協議・町田市
参加人数：200名(定員)
お申し込み先：町田市イベントダイヤル 電話042-724-5656
申し込み期間：3月5日
お問い合わせ先：町田市景観まちづくり推進委員会 電話042-724-5656
〒184-0021 町田市中町1-4-2 町田第三庁舎2階

まちだ景観セミナー
市民が語り合いつくる、市民のための景観講座

●入場無料●



2) 「まちだ景観まちづくりフォーラム」 2012年11月7日(水曜日)

テーマ：賑わいを創り出す、景観のまちづくり～横浜市の事例に学ぶ

講師に横浜市立大学特別契約教授・横浜市都市美対策審議会専門委員の国吉直行氏をお迎えして横浜市役所に永く在籍し、都市づくり行政に励んでこられた同氏から横浜市の街づくり・景観づくりの基本理念や取り組みの経過、特にその地区の事業者や市民との協働へのご苦労と達成の過程について含蓄のあるお話を伺うことができました。その成果は、当初行政の意思を市民や事業者に伝え、賛同を得ながら最終的には市民や事業者の自主的な活動形態に持っていく流れは大いに参考となりました。

後半は、「町田市中心市街地の景観づくりは？」というテーマで事業者、市民、行政に携わる4名のパネリスト(土方隆司氏、渋谷俊徳氏、坂口朝美氏、沖哲郎氏)による活動紹介と市政の状況などについてお話をいただきました。時間的な制約もあり、十分な意見交換ができなかったことは反省点として残りましたが、中心市街地活性化協議会の状況、商工会議所や市民活動のホットニュースなど、各氏の発表は会場に集まった方々には参考になったものと考えています。

なお、本フォーラムの後援に町田商工会議所のほか、町田市商店会連合会、町田市中心地区商業振興対策協議会、町田市中心市街地活性化協議会、町田第一地区町内会自治会連合会、(社)町田青年会議所のご協力をいただきました。

参加人員 約120名、 会場:生涯学習センター7階ホール



3) 「まちだ景観まちづくりフォーラム」2013年6月29日(土曜日)

テーマ：近郊の風景、郊外の景観～郊外の歴史と現在から考える

講師に早稲田大学教育・総合科学学術院教授若林幹夫氏をお迎えして、都市の発展とともに近郊の原風景が郊外化し現在のような景観となってきたことについて、社会的なアプローチで都市景観の変遷をとらえた斬新な講演を聞かせていただきました。特に、最近の都市開発でいわゆる開発業者の販売戦略によって土地が商品化されているさまや、高度成長による新住民の出現による価値観の多様化からもたらされる郊外景観の出現とその評価についてのご指摘など興味深いものがありました。

また、第2部では、茅ヶ崎市で「まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎」を主宰しているらっしゃる高見澤和子氏による「まち歩きから始まる、茅ヶ崎の景観まちづくり」と題してその活動状況をご披露願いました。まち歩きを通じて地元の誇るべき景観を発掘し、共有してゆく過程、周辺住民や一般市民を巻き込んでゆく手法に、我々も深く感ずるところがありました。

参加人員:約100名 会場:生涯学習センター7階ホール



4) 「まちだ景観セミナー2014」 2014年3月1日（土曜日）

テーマ：景観まちづくりの現状と今後の課題 及び

「町田市景観賞」の発表と表彰、分科会の活動報告

第1部で町田市の景観審議会会長・横浜市立大学教授 鈴木伸治氏による景観行政の現状と今後の動きを周辺都市の状況を比較しながら総合的な視点で講演をお願いしました。また、今回は第1期の最後のまとめになりますので、市民から寄せられた「町田のすぐれた景観」応募候補から選定した「町田市景観賞」を第二部で発表しました。さらに第三部で景観づくり市民サポーターの活動報告を行いました。

なお、次期に引き継ぐため活動記録を冊子にまとめ（会場配布）しました。

3. グループ会議の経過

2012年以降のグループ会議は、上記のフォーラム第2回と第3回の企画立案を主体に進めてきました。

第1回セミナーの成果を踏まえ、第2回の国吉先生の基調講演と市内の有力団体及び行政のパネルディスカッション、第3回の若林幹夫先生と高見澤和子様の基調講演と活動報告など人選等当グループのメンバーの皆さんの知見とアイデアによって、満足のゆく企画であったと考えています。このための準備や意見交換で隔月1回程度の会議のほか、メールでの意見交換、情報交換など活発な交流を図りました。

4. 今後の課題と提案

- ① 市民サポーターの制度的な位置づけと役割の明確化
- ② 景観審議会活動状況、市の諸計画との整合性・内容の公開勉強会
- ③ ほかのグループとの連絡会の必要性等について、意見交換の必要性

今後の問題として特に上記①や景観に関連する市の事業計画や実績の当会への周知や公開が不足していることなどを指摘し、それらの団体組織との交流会などの企画を充実するよう市民サポーターの要望を市側に提示しました。

グループ内の検討結果が、まだ十分にこなされていない点を反省点として、次期以降のサポーターの皆さんが引き継いでいただければと考えております。

5. 普及・啓発グループのメンバー

井上幸子・大橋成夫・柴崎英也・杉嶋治男・高瀬 広・土屋利之（代表）・筒井英雄

2. 活動の内容（経緯、実績——主として写真で表現）

・テーマの選定に半年、模索の時期が—— (2011.5～)	・単に普及・啓発というだけで他に具体的なヒントのない漠然とした命題に対し、当初は全く雲をつかむような模索の時期がおおよそ半年程も続きました。
・実績を“形で残す”を活動のコンセプトに—— (2011.6) ※駅前通りの景観づくりも候補の一つに——	・“形で残す”を活動の基本としたため、とりわけ難航しました。議論の末、多くの企画案の中から、ようやく緑の景観地の選定（景観100選など）、緑の景観地づくりとその保全などに絞られて行きました。 ・その中に後にテーマとなる駅前通りの美化・緑化もありました。2012年に入っても未だテーマは決まらずに過ぎる中、一方で新庁舎の完成(6月)が日程に上がって来ていました。
・新庁舎完成を目前にしても混沌とした光景が放置され—— (2012.1)	・名実ともに町田を代表する表玄関となる駅前通りの整備もテーマの一つとして候補に挙げて来た我々として、駅前通りの動きは大きな関心事でありました。実地調査、通行人に対する聞き取り調査などによっても、実態は劣悪であり、このまま放置されることは誰の目にも許されない状況にありました。

- ・粗大ゴミも転がる殺伐とした光景が—— (2012.1)

※粗大ゴミ等は6.15撤去
(道路補修課)



- ・市の景観計画でも駅前通りはシンボルゾーンとして重点整備を明確に宣言 ——

- ・我々の景観づくり市民サポーター制度は、2009年に策定の景観計画に基づく町田の景観都市づくりを目指して発足しています。

その景観計画によれば、駅前通りを“景観重要公共施設”、“景観形成誘導地区”に指定しています。また、景観づくりの道しるべ（2012.4）の景観形成基準では“町田駅前通りは、新庁舎の建設をきっかけとし、駅から新庁舎をつなぐ通りとして、緑豊かで暖かみのある連続した景観創出を図る通り”

“駅前通り沿いに積極的に緑化を行い、樹種や樹木の配置等新庁舎の緑化との連続性に配慮する”と明記しています。

- ・いくつかの切り株がそのまま放置（2012.2）



※市は“腐るのを待って植え替える”と考えている（2012.2.20）

※その後4ヶ所に“そよご”を補植。3ヶ所の植栽樹は埋められた。（2012.6）

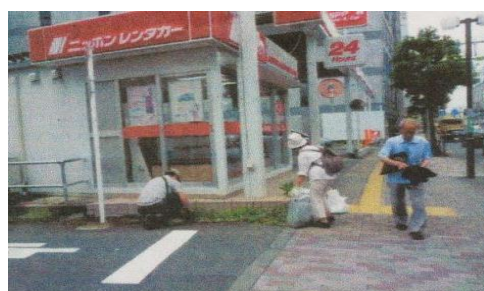


・強い使命感に動かされる → 新庁舎に連なるグリーンベルトを駅前通りに整備しなければ —— (2012. 2)	・しかし、計画は策定されたものの、駅前通りでの実行はありませんでした。 我々は数度に亘り市の動きを引き出すべく訴える（要望書の提出）一方で、このタイミングに景観づくり市民サポーターを志したものとして、我々自身で出来る範囲内の整備に実践着手すべきことがいま求められている —— との強い使命感に動かされました。
・活動テーマが必然的に —— (2012. 2)	・この時、我々グループの活動テーマが<u>必然的に与えられた</u>のでありました。
・彩り豊かなメイン通りに変えていく実践活動の先頭に立とうと —— (2012. 2)	・限定された地域ではあっても、町田を代表する駅前通りを整備して花と緑の彩り豊かなグリーンベルトを新庁舎に連続する景観として整備していく —— その先頭に立つとの気概を持ちました。



放置は許されない、いくつかの光景（2012. 1）

・ 景観づくりの実践活動にテーマを集約 —— (2012. 4)	・ 我々グループの活動は、駅前通りの景観づくりへの実践活動に集約し、他のテーマは棚上げせざるを得なくなりました。 (緑の“景観地の選定”のテーマも魅力を感じていましたが・・・)
・ 街路樹植栽柵を開拓し、草花を植え駅前通りの景色を変える作業を —— (2012. 4)	・ 2012年2月、改めて現地調査をもとに市側への要請事項と我々グループとして自ら出来ることに仕分け、アダプト・ア・ロード事業として登録(道路管理課)した上で、街路樹植栽柵の美化・緑化を軸とした景観づくりの実践作業に取り組むこととしました。
・ 原野の開拓作業にも等しいきついもの —— (2012. 5)	・ 2012年5月実践作業に着手、当初の作業はかなり厳しいものでした。 永きに亘って深く根を張った雑草の下にはゴミの土、これらを掘り起し、新しい土を入れ替えた後に草花を植える —— 原野を開拓するが如き感触を味わいつつ作業に取り組みました。



・ 炎天下の開拓作業—— 脇道沿いの雑草取りも (2012. 5)

・（実践作業の継続に対して） 考え方に温度差が表面化 → グループ の存立が危機に —— (2012. 6～)	・ 実践活動に入って間もなく、メンバーの間でその継続に対して、 抵抗感が表面化してきました。 最初の開拓実践の姿を示すに止めておいて、行政の動きを引き 出すべきで、この先の実践活動の継続はサポーター活動の域を 逸脱するものとの考えから、活動への不参加者がでてきました。 グループの活動は挫折の岐路に直面することになりました。 (人手不足と厳しい作業で体力の限界を感じることもありました。)
・ 町田法人会の絶大な 支援の手が —— (2012. 6)	・ グループの存続が危うくなる中、地区町内会長、地元住民（ビル 入居者）へ呼びかけを行う一方で、タイミングよく公益社団法人 町田法人会から願ってもない大いなる協力が得られることにな りました。正に救世主とも云える支援の手でありました。
・ 駅前通りの姿が一 変 → 彩りのあ る景色に —— (2012. 6)	・ 町田法人会からは、労力の提供のほか、花苗・肥料・フェンス などの提供、用具類の収納場所、休憩場所の提供など全面的な 協力をいただくことになりました。

- ・ 車道側に球根類を植え、町
田法人会、朝日リビング株
式会社からの花苗を歩道
側に → 通りは彩りのあ
る景色に一変

(2012. 夏)



・(社会貢献活動に実績豊富な)町田法人会との結びつきが更なる展開を —— (2012. 10)	・町田法人会は、駅前通りに面したビルに事務所を構え、道路の美化・緑化などの社会貢献活動に多くの実績をもっておられ又東日本大震災救援花植え活動にも積極的に取り組んでおられることから、我々グループの活動にご賛同をいただいて、多方面の支援協力が得られることになりました。
・町田法人会の被災地花植え活動の市民メンバーの賛同を得て協力体制の輪が一段と —— (2013. 3～1)	・2013年3月、町田法人会主催の被災地復興支援花植え活動のツアーの際、ツアー参加の市民有志の方々(皆さんが、社会貢献活動に志を持ち、花植えの技能も兼ね備えておられると推察)に対して、駅前通りの活動にも参加協力を要請することを計画しました。 法人会と協力してツアーバスの中で勧誘活動を熱心に行った結果多くの方々から賛同の意向が得られました。その後町田法人会もアダプト・ア・ロード事業の登録を行い協力体制の輪が広がり強まっていくことになりました。 目下、法人会との協力体制により、駅前通りの花植えによる美化・緑化への取り組みは維持され、景観づくりの初期段階の整備が進められています。

- ・被災地宮城県山元町への花植え支援活動に参加の市民の皆さん

(2013. 03. 16～17)

※この中から10数名の方が賛同して駅前通りの活動に参加をされることになりました。



賛同者

千葉 久	芹澤吉雄	藤本よし江	山本由美子	海野良子	樋口和子	増坪宮子
高橋典子	田村久子	高田道子	黒崎光子	斎藤俊雄	斎藤敏子	杉本小江子

・普及・啓発の実が上がる ――

・気づく人は増え、マナーの向上にも ――

・我々の実践活動は、駅前通りを行く多くの通行人、バスや車の人々、そして沿道の住人（ビルの入居者）の皆さんに向けて、景観づくりの普及・啓発の輪を広げることに結びついています。

・作業中に声をかけてくださる人々、ゴミのポイ捨てが減少、踏み荒らしも少しずつ改善、看板や旗の設置マナーも若干向上しているように思われます。

・新たな協力者の参入も見込まれ、一段とすそ野の広がりが期待 ―― （2014. 春）

※参考：町田市都市計画マスタープランには左記のような記述があります。

・来春には、沿道に所在の町田デザイン専門学校から参加の意向も示されるなど一層普及・啓発の新たな展開が期待されています。

“駅から市庁舎までの落ち着いたみどり豊かなシンボルロードの形成”

“市庁舎や市民ホールと駅を結ぶ、新しい「町田の顔」となる通りをめざして、住民との協働による地区計画などのルールづくりを検討し、落ち着いた秩序ある街並みの形成と、魅力のあるみどり豊かで歩きやすい空間の形成を図ります”



・最後に残った“ジャングル植栽樹”を開拓（2013. 11）

＜植栽の状況＞		
(14.1 現在)		
※ 4 5 ヶ所の植栽樹		
種別	名前(株数)	備考
多年草 (宿根草)	アパカンサス (39), 水仙 (約 1,200), カンゾウ (11), ヒガンバナ (10), フジバカマ (8), ムスカリ (30), 花ニラ (20), ギボウシ (5), ルリマツリ (2), ユリオプス・デージー (13), シラン (2), アジサイ (2), セージ (3), ジャーマンアイリス (1), 初雪カズラ (1), 吉祥草 (多数), ムラサキツユ草 (4), アヤメ (1), 雪ヤナギ (2), ガザニア (3)	メンバーが持ち寄る
	ヤブラン (多数), リュウノヒゲ (多数), タマリユウ (多数), オキザリス (20), 菊 (5)	作業以前より生育
	アロエ (10), ツツジ (1), ナンテン (4), シュロ (1), クスノキ (1), ネズミモチ (1), シャリンバイ (1), 花モモ (2), ワイヤープランツ	作業以前より生育 (除去予定)
一年草	パンジー クリサンセマム デージー アイスランドポピー からし葉 シロタエギク カレンジュラ リナリア アリッサム ベニジウム クレピス 千鳥草 (自生) 計 900 株	・町田市苗圃より 花苗が配布 (6・11 月) ※花壇コンクールに登録
作業 ※作業者が特定されている樹 22	・ゴミ、雑草取り (歩道、一部脇道も) ・土づくり、花苗植え替え、施肥 ・水やり ※水場 (提供) : 8 ヶ所使用 ・手入れ	・随時 (定例月 1 回) ・原則年 2 回 (6・11 月) ・随時 ※夏場は2〜3 日に一度 ・随時 (週 1 回程)
植栽樹の コンセプト	・多年草・一年草・和洋折衷の寄せ植え形式 ・一年草は年 2 回植え替え ・車道側に多年草、歩道側に一年草を基本に	・多年草・一年草各 50% を目標 ・他に随時

3. 振り返って、いま思うこと

・ 実践活動に終始して遺産づくりを ——	・ 振り返って、我々緑のグループは、悪戦苦闘の中で大いに意義のある成果を形にして残すことが出来たと自負しています。 普及・啓発に結びつく実践活動を終始行って、駅前通りの景観づくりに向けた整備（遺産づくり）の第一歩を築くことが出来たと考えています。
・ この小さな一歩が将来の大きな一歩になればと ——	・ この景観づくりへの小さな第一歩は、将来の大きな第一歩として評価されることになればと期待しています。
・ 実践活動を新しいモデルに ——	・ 我々グループの実践活動の取り組みは、市民サポーター制度の新しいモデルとなるものと考えています。



・ 水仙やパンジーが咲き、春の訪れを待つ駅前通り

(2014. 1)

※2013. 12. 4

植え付け（約 900 株）



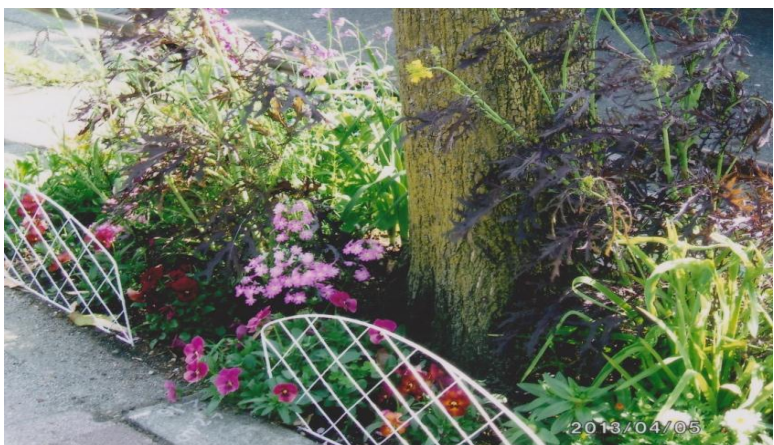
・ テーマの選択は正しい判断 ——	・ 我々グループが実践活動に取組んだ当初の駅前通りは混沌として、景観都市を目指す街を代表する通りの姿とはおよそかけ離れた殺風景極まりない光景が今でも目に浮かびます。 新庁舎の竣工を目前にして、市の事業に動きのないことを見極め、ここで我々が取組むべきテーマとして選択したのは正しい判断であったと考えています。
・ グループの存続危機には大いなる反省が ——	・ その決断の想いを強く共有し、実践作業に着手した筈でしたが、グループの統治に混乱が生じてしまったことは、リーダーシップの欠如と大いに反省されるところです。
・ サポーター制度のあり方の検討課題にも ——	・ テーマの選定、グループの編成、実践活動への対応など、今後のサポーター制度の検討に当たって、多くの課題が含まれているように思われます。



・ 夏・秋の花が咲き乱れて（2013. 9 ）※2013. 6 植付け（約 1, 100 株）

・ 町田法人会から提供の花苗約 150 株が大いなる勇気を ——	・ グループの崩壊を招いた失敗にもかかわらず、この実践作業の取組みは辛うじて継続されて今日に至りました。 町田法人会の支えがあったからこそ、2012 年 6 月、150 株程の花苗提供がなければ、この活動のいまはなかったとつくづく感謝の気持ちでいっぱいになります。
・ 地域に根づいた活動の方向へ ——	・ 今後の取り組みには、法人会はじめ地域の方々の協力が欠かせません。 専門学校の実習に連動させようとする参加の動きは、又新たな展開を予想させるものです。
・ やはり、当初の熱意・使命感が原点に ——	・ こうした流れの原点はやはり当初のあのグループメンバー全員の熱意・使命感にあったことは間違いのないところです。

- ・ 春の花が満開に (2013. 04)
- ※2012. 11 植付け
- (約 900 株)



・ 一日も早くシンボルロードへの具体策を ——	・ 駅前通りの景観計画がこれからどのように具体化されるのか全く見えない状況が続きます。 我々が現在取組んでいる活動が継続されて行くだけでは、決して駅前通りはシンボルロードの景観とはなり得ません。 我々の活動が景観形成に向けた初期段階で一定の貢献を果たし、普及・啓発の広がり到手応えを得ても、抜本的な計画の実行なしには、シンボルロードとは掛け声だけです。
・ 我々の活動が打ち切られる事態の到来こそが ——	・ 逆説的には、我々グループの活動が継続打ち切りの事態が到来することが望まれるとも云えましょう。



・ 不揃いな街路樹の景色（2014. 1）



・ 生ゴミの容器が歩道にむき出しに（2013. 12）



・ 脇道には未だ雑草が（2013. 12）

・望まれる改善点 —— 数多くの事項の中で、つぎの２項目については最優先での改善が —— 散水栓の設置を (歩道両側に各数ヶ所) 花苗の特別配付を (庁舎屋上花畑並みの扱いに)	・駅前通りのあるべき姿については、今後大いに議論していただくとして、当面は現状の枠組みのままで、少しでも“町田の顔”として誇れる姿に近づけるためには、少なくともつぎの諸点の改善を強くお願いしておきたいと考えます。 1. 現行の駅前通り関連について、総合的有機的な観点から庁内の連携を提案します！ —— タバコポイ捨て防止隊（環境保全課）、自転車取締りのチーム（交通安全課）、プランター（駅寄りに１３ヶ設置）の管理グループ（公園緑地課）、アダプト・ア・ロード事業のグループ（道路管理課）等々。 2. 歩道のタイルをメイン通りにふさわしい品格のあるものに全面張り替え！ 3. 街路樹の不揃いを修正して整然とした並木に！ 4. プランターの設置を抜本的に見直す（<u>当初からの要望</u>） 5. 街路樹植栽柵に保護壁の設置を！（歩道側にレンガ一枚分程の嵩上げ） 6. 歩道の間地点にベンチと水辺を創る（彩り豊かな安全に歩ける道に憩いのスポットを！） 7. <u>植栽柵に散水栓の設置を！（乾燥時の大変な水やりに対応）</u> 8. <u>花苗の特別配付を！（年２回の植替え時、花苗配付につき特別配慮を！）</u> 9. 歩道に乱立して見苦しい旗・看板・落書きの撤去を！（ルール徹底を） 10. 飲食店の不衛生なゴミ処理（歩道にむき出しに生ゴミ箱）の指導
・“駅前通りを考える”プロジェクトの設置を ——	駅前通りのあるべき姿については、上記の課題も含め各方面関係者による検討会を設置するなど、“景観１０年、風景１００年、風土１０００年”（過去シンポジウムでの講師の名言）のころをもって、市は景観計画、都市計画マスタープランの具体化に速度を早めることが何よりも肝要です。 次期以降の景観サポーターの関与も強く望まれます。
・将来景観賞の有力候補になる？	折しも、今回初の景観賞は、景観向上への努力度が評価のポイントとされています。 我々の活動は、正に町田にふさわしい風格のある景観形成に向けた取り組みの先鞭を担う努力そのものでありました。

「新たな視点でのまち歩きで、 まちだ独自の“景観”を見出す」

考え続けるグループ：

はじめに

私たちのグループは、応募 49 名中 11 名の参加希望がありましたが、途中都合がつかない方々もおられ現在 9 名のメンバーで活動しています。

当初、グループ名は「その他のグループ」とされていましたが、サポーター会議初会合で、参加された方々は町田市の景観のあり方などについて一言をそれぞれお持ちで「これを契機に町田における景観らしさを考え続けて行こう」ということで意見一致し、その名称を「考え続けるグループ」と名付けることとしました。

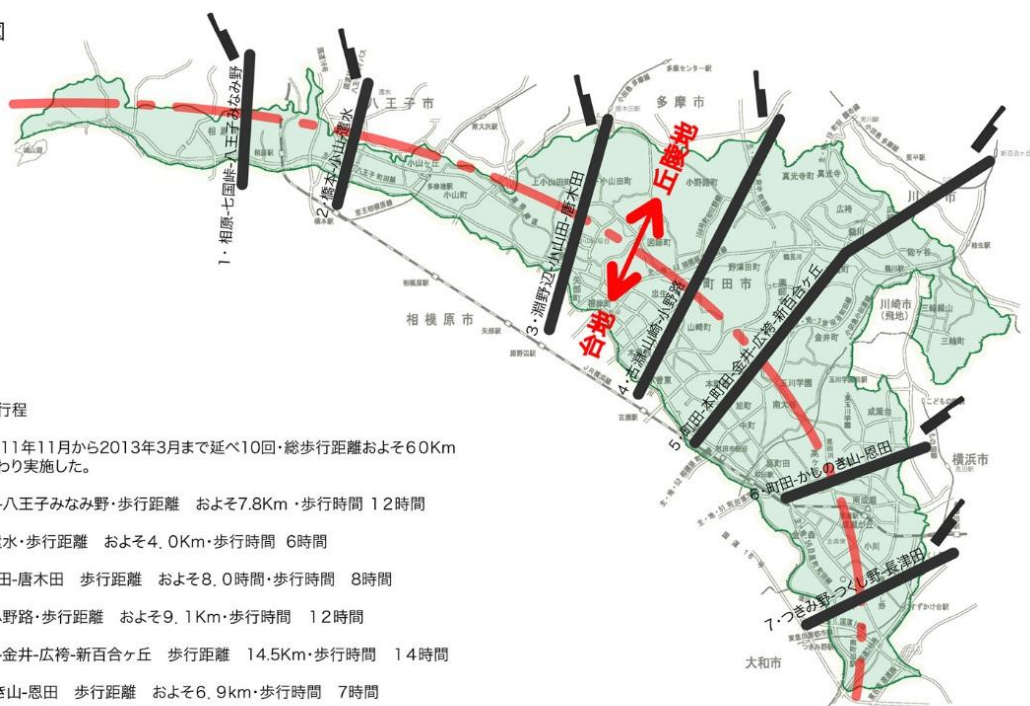
今後の活動の方法として町田市の特徴である複雑な地形とそれによって育まれた自然景観・まち並景観を「ガイドブック」としてまとめるという方針をだしました。

しかし、町田の景観は一様でなく町田を横断的に「わぎり」することによって、それぞれの地域の景観的特徴を見だし「町田らしさ」が単一的なものでなく、それぞれの景観の違いを「町田らしさ」として捉えて行きたいということになり「わぎり」という考え方で、単に座学で知識を得るのではなく「まち歩き」というフィールドワークを通して、これからの町田の景観を考えようということになりました。

こうして始めた「わぎりまち歩き」は、2011 年 11 月 3 日の「わぎり」を皮切りに 2013 年 12 月に全てのルートを通しました。その総距離は概ね 50～60Km になりました。

町田市景観づくり市民サポーター会議・考え続けるグループ・自主企画活動 「町田を わぎり！」

わぎり全体図



わぎり歩き実施行程

わぎり歩きは2011年11月から2013年3月まで延べ10回・総歩行距離およそ60Km
延べ60人が加わり実施した。

- 1・相原-七国峠-八王子みなみ野・歩行距離 およそ7.8Km・歩行時間 12時間
- 2・橋本-小山-漣水・歩行距離 およそ4.0Km・歩行時間 6時間
- 3・淵野辺-小山田-唐木田 歩行距離 およそ8.0時間・歩行時間 8時間
- 4・古淵-山崎-小野路・歩行距離 およそ9.1Km・歩行時間 12時間
- 5・町田-本町田-金井-広袴-新百合ヶ丘 歩行距離 14.5Km・歩行時間 14時間
- 6・町田-かしのき山-恩田 歩行距離 およそ6.9km・歩行時間 7時間
- 7・つきみ野-つくし野-長津田 歩行距離 およそ6.0Km・歩行時間 7時間

何故、わがりまち歩き？

町田市は東京都の西端に位置し、神奈川県と接しており、その形状は、東西に細長く「多摩にはばたく丘陵都市」と言われ、北部丘陵を代表とする緑の尾根筋が成瀬地域まで繋がるとともに、境川などを境界として挟まれた地域で、西端の相原から東端のつくし野に至る各地域は複雑な地形（尾根と谷戸に挟まれた地域）を持ち、街はそのような地域的特性の上で成り立っています。そのため、「丘陵地ゾーン」「住まい共生ゾーン」「にぎわいゾーン」の三つのゾーンの各地域を拠点的に歩くことや、町田の景観的に優れた地点などを歩き調査するだけでは町田全体の地域的特性を捉えることは難しいのではと考えます。

私たちは、町田の尾根筋をまたぎ、町田に接する他市を横断して歩き、他市や他地域との比較、尾根と谷戸の高低差を感じながらそれぞれの地域の特徴を拾い出すことができないかと考え「わがり」と名付け町田のいくつかの地域を歩くこととしました。

「わがり」を行うために、その地域の客観的な資料収集のために、各ルートを「その地域を挟む尾根と谷戸を歩き比較する」「町田市に隣接する他の行政区域も歩く」「その地域に古道がある場合は、必ずルートにいれる」「ルート図は、現代版と明治版を使用して、それぞれにルートを入れ比較しやすいようにする」というルールを決め「わがり」を実行しました。

「わがり」のルートは相原からつくし野まで七つのルートとし、そのルート決定をグループで検討して決め、十回に分けて実施しました。



善治谷戸の景観

「わぎり」から「せんぎり」へ(今後の展開)

私達のグループの、景観に対する考え方などは個々によって異なっています。ある人は整然としたところを是とし、ある人は整然なる故に面白味に欠けると言い、緑すなわち自然があれば諸手をあげて賛同する人もいれば、緑のあり方に注文をつける人もいました。変化に富んだ町田の景観を「わぎり」という共通の目線で歩くことで個々の考え方の違いが整理でき共有もできました。

私達の今後の展開は「わぎり」の続編としての「せんぎり」です。

「わぎり」と直交方向に、町田を長手に幾筋も切る(=歩くアイデア)ことで、どのような発見があるのでしょうか？少なくとも七つのルートの縦に繋がる地点を線として歩くことでそれぞれの地域的な違いなどが輪切りとは違った比較ができると思います。

一通り「わぎり」を終え、この成果を冊子「町田を わぐる！」として3月25日に発行することになりました。この冊子は、決してある場所を推薦するものでもなく、私達数人の意見に賛同を促すものでもありません。結局、景観の是非は私達個々が持つべきものであって、自分の体内で感じるものを良とすべきではないでしょうか。

多くの方がこの冊子を手にとられ「面白そうだ」「私ならこう歩きたい」「町田の景観らしさとはなんだろう」など「町田の景観」を考えるきっかけになればと考えます。

三年の間、共に活動した「考え続けるグループ」の方々、アドバイザーの方々、地区街づくり課の方々及び冊子発行にあたりご配慮いただいた町田市に感謝いたします。

町田市景観づくり市民サポーター会議・考え続けるグループ一同

新貞夫・大沼徹・川内孝一・清瀬壮一・小寺法子・鎮目義雄・竹中伸光・永江和彦

間宮早代子・(中村勇)

HP・<http://kazearchi.gr.jp/keikan/1103machiaruki.html>



野津田・鎌倉古道にて

第1期のサポーター活動を終えて

景観市民サポーター・アドバイザー 大戸 徹

当初、サポーターの方々は、色々な思いを持って集まったように思います。例えば、市内を歩き回り良い景観を発掘して市に提言したい。一方で、市民による景観づくり活動を実践したいので市に支援してほしいなど、実際には市との役割分担において結構異なる立場です。つまり、サポーターは市の行う事業の手伝いなのか、市民の主体的な活動に対して市が手伝うのかという「景観づくりに関して市民はどう関わるべきか」といった大きな課題も内包されていました。

景観市民サポーター制度は、このような課題も抱えながらスタートしましたが、活動は二つの方向で展開されてきたように思います。ひとつは、シンポジウムの開催や景観賞の運営など、一般の市民が景観づくりに参加する場を広げるあるいは充実する、つまり市民に対する啓発活動を充実して行く方向です。この場合、市とサポーターの関係は活動上補い合うパートナーの間柄といって良いかもしれません。もう一つは、専門家市民としての活動をより深く展開する方向です。景観に関する独自の切り口での調査・研究活動、地域において企業等を取り込んだの景観づくりを専門家市民としての支援する活動などです。この場合は、市とは別の立場・切り口で景観づくりを進めて行く、その活動に対して市は必要な支援を行うという役割分担になります。

3年間の活動の結果、この冊子で生き生きと報告されているように、いずれの活動も熱心に取り組まれ、市民ならではの視点や姿勢が明確に出ているように思いますし、今後の景観形成活動の方向性や、市民と市との役割分担にも一定の方向が見えてきたように思います。

一方で、3年間の活動を通じて、このような形での活動の難しさもおぼろげながら見えてきたのかもしれません。つまり、市に代わってイベントなどを企画し実施する場合、市民だからといっても、市と同じ土俵に登らざるを得ない場合も多いことです。つまり、公平性や公開性など八方に気を遣わなければならない立場が要請されるなど、自由に発想するにも結構高いハードルがあることが分かったりします。また、具体的景観形成活動を支援しようとする際、地域の主体(住民や企業)に対してサポーターの立場をどう確立するのかといった問題も出てきます。ただ、これらの課題は、この3年間のサポーターの取り組みを通じてはじめてに明らかになった課題でもあります。今後実践を通じて一つひとつ乗り越えていける課題なのではないでしょうか。

以上、景観市民サポーターの活動は、サポーター諸氏および市の熱心な取り組みで、他都市と較べてもあまり例のない取り組みに育ってきました。今後も大切に継続していきたいと切に願います。

「景観づくり市民サポーター」と「町田市景観計画」と「私」

景観市民サポーター・アドバイザー 佐野 雄二

基本理念の中にある思い

町田市景観計画の策定作業に関わらせていただいて以来、私は町田で幾つかの景観づくりの機会に恵まれました。その中のひとつ「景観づくり市民サポーター」のコーディネート役については、ひとつの思いを持って参加させていただきました。

景観づくり市民サポーターは、景観計画に位置づけられた「具体的な景観づくりの実践(p.171)」に基づくものであり、その景観計画の基本理念は「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち ～人と風景が共に育つ景観づくり～」です。

私の記憶が正しければ、この基本理念は現在の景観審議会の前身となる「町田市景観懇談会」で審議されました。基本理念の候補は3つ「人と風景が共に育つまち」「生活風景の豊かさを感じられるまち」「散歩が楽しくなるまち」でした。喧々諤々の議論の末、最終的には「生活風景の豊かさを感じられるまち」が選ばれ、後のパブリックコメントを経て現在の「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」となりました。

「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」の意味は、景観計画をご覧いただくとわかるように、町田市の景観の特徴である「自然景観」「まち並み景観」「文化的・歴史的景観」「生活・活動の景観」は、どれも市民の営みとの深い関わりの中で培われた「生活風景」であり、その魅力や豊かさを感じられるまちを目指すものです。

しかしもう一つ、基本理念にはサブタイトルがあります。～人と風景がともに育つ景観づくり～この言葉には明確な説明がありません。「人と風景が共に育つ？」一見意味が解りにくいかもしれません。なぜ人と風景が共に育つのか？。

風景が育つ(＝魅力的になる)ためには、そこに関わる人の意思や努力が必要です。魅力的な風景の中で生活することで、人もまた個性豊かに育まれていきます。町田では人と風景がお互いに高め合い、魅力的になるような景観づくりを目指す。そういう行動理念としての思いを込めた言葉です。

景観づくり市民サポーターは景観計画の基本理念を体現するもの

景観づくり市民サポーターでは、「景観賞」を市民自らがづくり、サポーターと市が協働でまちづくりフォーラムを開催、町田駅前通りを季節の花で彩られた通りへと変身させ、町田市を輪切りにしたまち歩きを通じて町田特有の景観を発見し共感しようとする。市民が景観づくりに取り組むことで景観に対する意識が育まれ、景観がさらに魅力的になる。まさに基本理念に込められた思いが実現している場に立ち会えたことを大変嬉しく、そして誇りに感じております。

市民サポーターの皆さん。3年間お疲れさまでした。しかし、ここがゴールではありません。今後もその熱意と意志で「人と風景が共に育つ町田」をつくり続けてください。

景観づくり市民サポーターの活動年表

開 催 日	内 容	類 別
2011年6月4日(土)	町田市景観づくり市民サポーター第一回会議開催(参加人員49名) 町田市景観市民調査会の提案を受け地域景観資源の発掘、広報活動、地域住民を巻き込んだ景観活動組織の設立などをテーマとし、3グループ(景観賞の創設、普及啓発、考え続ける)に分かれて活動を始める。そして、普及啓発グループからは緑に特化して普及活動を行う緑のグループが形成され、4グループがそれぞれに独自の活動を展開する。	全体会議
6月25日(土)	自主検討会実施。各グループの代表の選出、グループ間の連絡体制の確立、検討事項のすり合せを行う。	自主検討会
7月30日(土)	第2回全体会議開催。 各グループ(G)の個別活動計画について方針発表。	全体会議 分科会
8月16日(火)	有志で秦野市の景観市民会議を見学(4名参加)	有志
9月8日(木)	小野路宿通り、奈良ばい谷戸の現地調査。	景観賞G
9月17日(土)	第3回全体会議開催。 景観賞G、普及啓発G、緑のG、考え続けるGの4つのグループからそれぞれの活動状況について発表。	全体会議 分科会
11月3日(木)	考え続けるGでは、町田市の特長である複雑な地形によってもたらされる景観を再認識するために市内を輪切りにして歩こうということで シリーズで街歩きを企画し、第1回を金井・本町田ルートを探索した。	考え続けるG
11月12日(土)	第4回全体会議開催。 普及啓発Gから来年3月に第1回のフォーラムを行うことを提案。 緑のGから緑の景観づくりの実践企画書(道路ラインの美化)提出。	全体会議 分科会
12月12日(月)	テーマを「緑の心・緑の文化を育てよう」(仮題)として進士五十八氏に講師を打診。 来年3月11日にセミナーを開催をすることにした。	普及・啓発G
2012年2月11日(土)	第5回全体会議開催。 普及啓発Gから景観セミナー企画案について報告。 各グループの活動状況について発表。	全体会議 分科会
2月16日(木)	緑Gは、活動テーマを新庁舎に向かう駅前通りの景観づくりに絞り込んで、実践活動を行うことに決定。	緑のG
3月5日(月)	景観審議会に対し、景観賞実施要領について提案(第1回)。	景観賞G
3月11日(日)	まちだ景観セミナー「町田の風景、みんなでつくる風景」と題し、健康福祉会館で実施した。 講師:東京農業大学名誉教授進士五十八氏。 参加者市民サポーターを中心に101名。	セミナー
4月1日(金)	「町田市景観みちしるべ ～景観づくりガイドライン」冊子発行	町田市
5月12日(土)	第6回全体会議開催。 各グループの活動方針について確認。 街づくり推進課が地区街づくり課に名称変更。	全体会議 分科会

5月16日(水)	町田市にアダプト・ア・ロード事業の申し出を行う。駅前通りの美化と緑化の実践活動に入る。6月には町田法人会の支援体制を構築。	緑のG
8月15日(水)	普及啓発Gで、今年11月に賑わいづくりの景観マネージメントをテーマとして、横浜市立大学の国吉教授を招き「景観まちづくりフォーラム」の開催を企画。商工会議所、商店会連合会、地区町内会自治会連合会など幅広く呼びかけることとした。	普及・啓発G
8月24日(金)	景観審議会に対し、景観賞実施要領について修正提案(第2回)。	景観賞G
9月29日(土)	第7回全体会議開催。 景観賞Gから「プレ景観賞」の募集、緑のGから植栽実践活動の輪の広がり、考え続けるGから輪切りの街歩き等の実践活動について報告。	全体会議 分科会
12月8日(土)	第8回全体会議開催。 各Gの進捗状況の確認と意見交換。11月に開催した『景観まちづくりフォーラム』の結果報告。	全体会議 分科会
2013年2月1日(金)	「町田市景観指南書 ～公共事業景観形成指針」冊子発行	町田市
2月16日(土)	第9回全体会議開催。 次年度の「景観まちづくりフォーラム」企画について、6月に早稲田大学の若林教授と茅ヶ崎市で活動する高見澤さんを招聘することについて報告。プレ景観賞応募に関する問題点等検証報告。	全体会議 分科会
3月22日(金)	町田市景観審議会に対し、景観賞実施要領について提案。	景観賞G
4月24日(水)	町田法人会主催の被災地復興支援事業に参加、市民ボランティアとも協働して駅前通りの植栽活動の輪を広げる。	緑のG
6月1日(土)	第10回全体会議開催。 各グループの活動成果の集約と、次期のサポーター募集に際し、本組織に関する問題点等について活発に意見交換した。	全体会議 分科会
6月29日(土)	「近郊の風景、郊外の景観―郊外の歴史と現在から考える」と題し、フォーラムを開催。若林先生の基調講演のあと高見澤さんから茅ヶ崎市における景観まちづくりの活動報告があった。参加者106名。	フォーラム
8月1日(木)	第1回町田市景観賞の募集を開始。(市広報発表)	景観賞G
9月28日(土)	第11回全体会議開催。 普及啓発Gから景観セミナー実施計画(3月1日)の発表、講師に景観審議会会長の鈴木伸治さんを招へい。同時に景観賞発表と表彰式、各グループの活動報告を行うこととした。	全体会議 分科会
10月17日(木)	景観賞候補について、市役所1階で一般投票(10月31日まで)開始。	景観賞G
11月1日(金)	景観審議会へ出席(通算5回目)。景観賞の応募整理の経緯等について説明。	景観賞G
12月7日(土)	第12回全体会議開催。 景観賞の応募結果の報告、他各グループの活動成果等についてそれぞれ報告。活動報告書の作成等について意見交換。	全体会議 分科会

2014年2月4日(火)	第1期市民サポーターの活動成果を冊子にまとめるため集められた資料を基に編集会議を実施。	普及啓発G 他有志
12月15日(土)	「わぎりの街歩き」プロジェクトは7つのルートを10回に分けて実施、この日をもって完了。成果を3月下旬に冊子化して発行(予定)。	考え続けるG
2月8日(土)	第13回全体会議開催。 3月1日開催のセミナー実施計画概要と景観賞発表と表彰式、各グループの活動成果報告の実施概要説明。活動報告書(冊子)編集内容について説明。3年間の活動結果についての反省並びに意見交換を行った。	全体会議 分科会
3月1日(土)	「景観まちづくりの現状と今後の課題」と題して町田市景観審議会 会長鈴木伸治氏による講演ほか景観賞の発表と表彰、各グループによる活動成果報告会を実施。	セミナー、 景観賞表彰式 ほか

*このほか、各グループでは個別に自主検討会を定例的に実施し、熱心に議論や実践活動を行ったことを付記します。

景観関連参考図書一覧：

1. 「まちづくりの発想」田村 明著 岩波書店
2. 「都市ヨコハマをつくる一実践的まちづくり手法」田村 明著 中央公論社
3. 「まちづくりと景観」田村 明著 岩波書店
4. 「シリーズ自治を創る6「都市デザインと空間演出」国吉直行編著 学陽書房
5. 「小布施 まちづくりの軌跡」川向正人著 新潮社
6. 「郊外の社会学—現代を生きる形」若林幹夫著 筑摩書房「
7. 「“景観”を再考する」松原隆一郎・荒山正彦・佐藤健二・若林幹夫・安彦一恵共著 青弓社
8. 「失われた景観—戦後日本が築いたもの」街バラ隆一郎著 PHP研究所
9. 「ボランティア時代の緑のまちづくり」進士五十八著 東京農業大学出版会
10. 「農の時代—スローなまちづくり」進士五十八著 学芸出版社
11. 「景観行政とまちづくり—美しい街並みをめざして」土岐 寛著 時事通信社
12. 「美しい都市・醜い都市—現代景観論」五十嵐太郎著 中央公論新社
13. 「日本の景観」樋口忠彦著 筑摩書房
14. 「美しき日本の残像」アレックス・カー著 朝日文庫
15. 「果てしなく美しい日本」ドナルド・キーン著 講談社
16. 「美の条例—いきづく町をつくる」五十嵐敬喜・野口和雄・池上修一共著学芸出版社
17. 「市民のための景観まちづくりガイド」藤本美子著 学芸出版社
18. 「都市の景観」Gカレン著 北原理雄訳 鹿島出版会
19. 「むらの色 まちの色」田口敦子共著 農村環境整備センター
20. 「創造性が都市を変える」鈴木伸治編著 学芸出版社
21. 「都市の風景計画」鈴木伸治共著 学芸出版社
22. 「景観用語辞典」篠原 修編・景観デザイン研究会著 彰国社
23. 「世界の環境デザイン」全10巻 文献社

町田市景観関連(冊子)資料：

- ・「町田市景観色彩ガイドライン」2010年3月刊
 - ・「町田市景観みちしるべ—景観づくりガイドライン」2012年4月刊
 - ・「町田市公共事業景観形成指針—指南書」2013年4月刊
- ※上記冊子は、町田市役所 1 階＝市政情報課にて販売いたしております



「市民が主役の景観づくり」
ー町田市景観づくり市民サポーターの活動記録ー

発行年月日：2014 年 3 月 1 日

編 集：町田市景観づくり市民サポーター

発 行 者：町田市都市づくり部地区街づくり課

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

刊行物番号：13-101

印 刷：庁内印刷
